広報

はちじょう

No.604　2011

12月

町の人口（11月1日現在）（先月1日比）

人　口	8,192人	増	15人
男	4,092人	増	7人
女	4,100人	増	8人
世帯数	4,570世帯	増	8世帯

10月中の異動

転入ほか……　52人（うち出生　4人）
転出ほか……　37人（うち死亡　9人）

各地域の人口・世帯数

	世帯数	男	女	人口計
三　根	2,104	1,917	1,850	3,767
大賀郷	1,535	1,335	1,378	2,713
樫　立	307	276	275	551
中之郷	397	374	388	762
末　吉	227	190	209	399

子どもも大人も一生懸命!!　11月3日(木・文化の日)　各小学校運動会

目次

2 ▶ 東日本大震災に関する取り組み
3 ▶ 年末年始の業務案内　ほか
4-5 ▶ 住民係からのお知らせ
6 ▶ 国民年金
7 ▶ 国保だより　ほか
8 ▶ 税のお知らせ／くらしの総合相談／主な会議
9 ▶ 医療証現況届けのお知らせ　ほか
10 ▶ 環境だより　ほか
11 ▶ 合併処理浄化槽
12 ▶ 母子保健　ほか
13 ▶ 教育委員会だより　ほか
14 ▶ 図書館からのお知らせ　ほか
15 ▶ おじゃれ11万人　ほか
16-18 ▶ お知らせ掲示板
19-20 ▶ 参加しませんか？　募集しています
21 ▶ はちじょうトピックス

発行／八丈町　編集／企画財政課　毎月1回1日発行　〒100－1498　東京都八丈島八丈町大賀郷2345番地1
TEL…04996-2-1121　ホームページアドレス…http://www.town.hachijo.tokyo.jp/

═東日本大震災に関する八丈町の取り組みについて═

詳しくは、八丈町ホームページで随時情報を更新しています。

○10月の主な取り組み

18日(火)～19日(水)の2日間、福島県内2個所で、八丈島の被災者受入支援事業の説明会を実施しました。参加者の中には、八丈島への移住を決めた方もいらっしゃいました。

※11月18日現在、8世帯20名の方が、被災地から来ています。

①大気中の放射線量測定について

・10月27日(木)、保育園と子供家庭支援センターにおいて、放射線量の測定を行いました。結果は下記のとおりです。

測　定　場　所	地上1m	地上5cm
むつみ保育園	0.060μSv／時間	0.060μSv／時間
むつみ第二保育園	0.080μSv／時間	0.080μSv／時間
若草保育園	0.060μSv／時間	0.056μSv／時間
あおぞら保育園	0.040μSv／時間	0.042μSv／時間
子供家庭支援センター	0.060μSv／時間	0.058μSv／時間

(各場所とも5回測定を行った平均値)

・大賀郷小学校校庭での放射線量測定について(5回測定を行い、平均値をその日の値として記録)

◎測定日：11月16日(水)　地上1m　0.028μSv　・　地上5cm　0.028μSv

※測定結果については、ホームページに掲載しています。

②町施設節電状況について(対前年同月使用量比較)

削減率	本庁舎	保健福祉センター	コミュニティセンター	学校関連	公民館
4月	▲12.7%	▲18.9%	▲21.8%	▲19.6%	▲ 7.6%
5月	▲14.1%	▲23.6%	▲16.0%	▲ 6.6%	5.2%
6月	▲19.2%	▲17.0%	▲16.8%	▲ 8.8%	▲ 5.4%
7月	▲22.9%	▲16.4%	▲15.9%	▲18.2%	▲10.0%
8月	▲25.6%	▲28.4%	▲17.7%	▲16.8%	▲ 5.5%
9月	▲30.6%	▲23.7%	▲20.3%	▲18.4%	▲11.4%

※削減率については、毎月使用量を調査し報告します。

今後もマイナス15%の節電目標を掲げて取り組んでいきますので、町民の皆さんのご理解ご協力をお願いします。

●東日本大震災被災者受入可能な民間住宅の情報提供について

八丈町ホームページで詳しく掲載しています。引き続き情報提供をお願いします。

■問い合わせ■　総務課庶務係　内線211

═東日本大震災義援金活動═途中報告═

皆さんからいただいた義援金は、随時日本赤十字社に送金しています。引き続き、皆さんのご協力をお願いします。

義援金名	受付期間	義援金額	送金先
東日本大震災 義援金	平成23年3月14日から 平成24年3月26日まで	16,815,152円 (10月31日現在)	日本赤十字社

年末年始の業務案内

施設名	休業日
役場・出張所	12月29日(木)～1月3日(火)
コミュニティセンター	12月29日(木)～1月3日(火)
町立八丈病院	12月29日(木)～1月3日(火) ※救急患者は診療します
町立図書館	12月28日(水)～1月5日(木)
ごみ収集	12月31日(土)～1月3日(火)
クリーンセンター	12月31日(土)～1月3日(火)
自動車解体処理場	12月31日(土)～1月3日(火)
中之郷埋立処分場	1月1日(日)～1月3日(火)

○し尿収集受付　12月19日(月)まで
※年末は申し込みが増加します。
早めに申し込みください。
■申し込み■　八丈島衛生総合企画
電話　2-0855

○臨時ごみ収集　1月4日(火)　全島
燃やせるごみ・有害ごみ
※通常収集は5日から開始します。

○各温泉の営業　12月29(木)～1月3日(火)
全館休まず営業します。

水道工事店　年末年始の営業について

12月29日(木)～1月5日(木)までの水道の修理・工事などは下記の工事店にご連絡ください。

12月

29日（木）	(株)佐々木住設	電話　7-0525
30日（金）	奥山工業(株)	電話　2-0480
31日（土）	高橋建設(有)	電話　2-1441

※営業時間は各日午前8時～午後5時

1月

1日（日）	(株)佐々木住設	電話　7-0525
2日（月）	(有)秋田設備	電話　7-0772
3日（火）	(有)沖山設備	電話　2-2605
4日（水）	沖山産機(株)	電話　2-1402
5日（木）	高橋建設(有)	電話　2-1441

■問い合わせ■　企業課水道係　内線316

義援金活動　実績報告

皆さんからいただいた義援金額は下記のとおりです。温かいご支援ありがとうございました。

義援金名	受付期間	義援金総額	送金先
福島県豪雨 義援金	平成23年 9月 6日から 平成23年10月27日まで	2,468円	日本赤十字社 福島県支部
新潟県豪雨 義援金	平成23年 9月 6日から 平成23年10月27日まで	2,468円	日本赤十字社 新潟県支部
奈良県台風12号 災害義援金	平成23年 9月14日から 平成23年10月27日まで	3,648円	日本赤十字社 奈良県支部
三重県台風12号 災害義援金	平成23年 9月14日から 平成23年10月27日まで	3,648円	日本赤十字社 三重県支部

住民係からのお知らせ

■問い合わせ■　住民課住民係　内線237・238

☆公的個人認証サービスについて

1．公的個人認証サービスとは……インターネットを使って行政機関へ電子申請をする際に、利用者の方が使用する電子証明書を交付し、第三者によるなりすまし申請や改ざんなどを防ぐ機能を提供するものです。利用を希望される方からの申請により、電子署名を行うにあたって必要な公開鍵と秘密鍵を住民基本台帳カード（以下、住基カードという。）に書き込み、電子証明書を発行します。自宅などのパソコンで電子署名が書き込まれた住基カードを使い、行政機関のホームページから電子申請を行います。

　電子申請を行うときは事前に下記の公的個人認証サービスポータルサイトからダウンロードした「利用者クライアントソフト」をご自宅などのパソコンへインストールし、別途ＩＣカードリーダライタ（ＩＣカード読み取り機）の購入および接続が必要となります。

2．電子証明書とは……行政機関などへ提出する電子的な申請書に、電子署名を行う際に使用します。電子署名を行うために必要となる鍵と呼ばれるデータとともに住基カードに格納されています。電子証明書には、その鍵の所有者を証明する情報として、氏名、生年月日、性別、住所が記載されています。

3．電子証明書の有効期間……**発行の日から３年間**となっています。必要に応じて更新申請を行ってください。有効期間満了の３か月前から更新の申請が行えます。

　有効期間満了日は、交付時にお渡ししている電子証明書の写しに記載されていますのでご確認ください。なお、**住基カードの有効期限と同一ではありません**のでご注意ください。

4．利用できる主な電子申請など

（1）国税の申告（e-Tax）　（2）地方税（法人事業税、法人都民税等）の申告（eLTAX）

5．申請の際に必要なもの

（1）住基カード　（2）本人確認書類（運転免許証、パスポートなど）

6．パスワードの設定（電子証明書発行日にパスワードが必要になります）

　パスワードの設定は、アルファベットと数字の組み合わせで４文字以上16文字以内となりますので、あらかじめ決めておいてください。（容易に推測されるような生年月日や電話番号などをパスワードに用いることは望ましくありません。）パスワード入力後、パスワードを暗号化した秘密鍵が住民基本台帳カードに生成され、電子証明書が発行されます。

　電子証明書を申請するためには住基カードを取得していなければなりません。**八丈町では、住基カード取得に約２週間かかります。**住基カード取得後、即日で電子証明書を発行することができますので、住基カードを取得されていない方は申告などの期間を考慮して申請を行ってください。

　公的個人認証サービスについては、下記のサイトをご参照ください。

　サービスのご案内、パソコンの設定、最新のお知らせなどが掲載されています。

　○公的個人認証サービスポータルサイト　http://www.jpki.go.jp/

　e-Tax（国税電子申告・納税システム）については、下記のホームページをご参照ください。

　○e-Tax ホームページ　http://www.e-tax.nta.go.jp/

☆パスポートの申請について

●申請できる方

　八丈町で申請ができる方は、八丈町に住民登録をしている方のみです。ただし単身赴任者などで八丈町内に居所を有している方は、例外的に申請できる場合がありますので、住民課住民係までお問い合わせください。

●パスポートの種類

　パスポートには有効期間が10年と５年の２種類あります。20歳未満の方は５年旅券のみの申請となります。

●手数料

・10年旅券…16,000円（収入印紙14,000円＋東京都旅券事務手数料2,000円）
・5年旅券…11,000円（収入印紙 9,000円＋東京都旅券事務手数料2,000円）
・（12歳未満の方） 5年旅券… 6,000円（収入印紙 4,000円＋東京都旅券事務手数料2,000円）

※収入印紙は郵便局、東京都旅券事務手数料は農協（本店のみ）でご購入ください。

●受領できる方

本人のみが受領できます。代理受領や郵送での交付は行っていません。申請時にお渡しする旅券引換書をご持参ください。

●交付までの期間

申請してから3週間程度かかりますので、余裕を持って申請をしてください。

●交付予定日を過ぎてしまった場合

旅券発行日から6か月以上経過してしまった場合は、自動失効し、お渡しすることができなくなりますのでご注意ください。

●必要書類

新規発給申請に必要な書類		一般旅券発給申請書（1枚）	戸籍抄本または戸籍謄本（1通）	本人確認のための書類	パスポート用写真（4.5cm×3.5cm）※1	前回発給を受けた旅券	その他の書類
旅券の取得の有無や所持する旅券の状況により必要書類が異なります。ご自分の条件について下記から該当する項目を選び、右記の該当する書類（○印などの付いた書類）をご持参ください。							
①初めての旅券申請		○	○	○	1枚		
②前回発給旅券期限切れによる旅券申請		○	○	○	1枚	※2	
③旅券の記載事項変更による訂正新規申請		○	○		1枚	○	
④有効旅券を提出して申請【切替新規申請】	ア　旅券の有効期間が1年未満	○	※3		1枚	○	
	イ　旅券の査証欄の余白なし	○			1枚	○	
	ウ　旅券の損傷	○		○	1枚	○	※4
	エ　IC旅券への変更	○			1枚	○	
⑤有効旅券紛失	ア　有効旅券の紛失または焼失	○	○	○	2枚		※5
	イ　外国で旅券を紛失し、帰国のための渡航書で帰国	○	○	○	1枚		※6

※1　写真のサイズは、縦4.5cm×横3.5cmです。写真によっては、受理できない場合もありますのでご注意ください。
※2　失効した旅券も可能な限りご持参ください。
※3　前回旅券の記載事項に変更がある場合または前回旅券が旅券としての体裁を留めないほどの損失等がある場合には、戸籍抄本または謄本1通必要です。
※4　損傷の経緯を記載した事情説明書。（書式自由）
※5　警察に遺失届を提出したことを証明する書類1通。消防署または市区町村が発行した罹災証明書1通。
※6　帰国のための渡航書

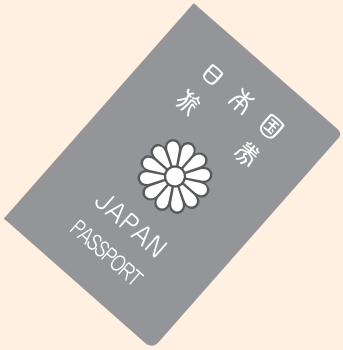

国民年金

■住民課国保年金係　内線 236
■港 年 金 事 務 所　電話 03－5401－3211
■日本年金機構ホームページ　http://www.nenkin.go.jp/

●国民年金保険料の納付は、口座振替がおトクです

国民年金保険料の納付には、口座振替が利用できます。口座振替を利用すると、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくとても便利です。また、口座振替には、当月分保険料を当月末に引き落とすことにより月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い６か月前納・１年前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関へお申し出ください。なお、４月から翌年３月までの１年前納、および４月から９月までの６か月前納を希望される場合は、２月末までにお申し込みください。また、「国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書」の用紙は、住民課国保年金係にもあります。

●付加保険料について

付加保険料とは……国民年金保険料を納められた期間（厚生年金などの加入期間を含む）と、国民年金保険料の納付を免除された期間が25年（300月）以上ある方については、65歳から老齢基礎年金が支給されます。年金額を少しでも多く受給されたい方は、国民年金保険料とあわせ付加保険料（月額400円）を納付すると老齢基礎年金に付加年金が加算され支給されます。

付加年金の年金額 ＝ 200円 × 付加保険料を納付した月数

（例）付加保険料を10年間納付された場合

付加保険料の納付額 ＝ 400円 × 12月 × 10年 ＝ 48,000円

付加年金の年金額 ＝ 200円 × 12月 × 10年 ＝ 24,000円

この場合、毎年24,000円の付加年金が老齢年金に上乗せして受け取れます。

＜留意事項＞ ◎付加保険料の納付を希望される方は、申出書の提出が必要となります。

◎国民年金基金に加入中の方および国民年金保険料の免除・一部免除を利用されている方は、付加保険料を納付できません。

◎納付期限（対象月の翌月末）を経過して付加保険料の納付はできません。

申し込みは、住民課国保年金係で受け付けています。

●源泉徴収票が送付されます

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢（退職）を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象となります。このうち、「老齢年金」の額が108万円以上（65歳以上の方は158万円以上）の方については、所得税を源泉徴収することになっています。日本年金機構では、平成23月１月～12月中に「老齢年金」を受け取られている方全員に平成24年１月までに源泉徴収票を送付します。源泉徴収票は、税務署で年金以外に給与収入があり確定申告をするときや、源泉徴収の還付を受けられるときに添付する必要があります。もし、源泉徴収票を紛失された場合は再交付ができますので、お近くの年金事務所や「ねんきんダイヤル」までお問い合わせください。

なお、「障害年金」や「遺族年金」については非課税ですので、源泉徴収票の送付はありません。

◎各種問い合わせ

●ねんきんダイヤル　0570-05-1165　（ＩＰ電話・ＰＨＳからは 03-6700-1165）

受付時間　月曜日～金曜日：午前８時30分～午後５時15分、第２土曜日：午前９時30分～午後４時

※ただし、月曜日（月曜日が祝日の場合火曜日）は午後７時まで受け付け

※土曜（第２土曜日を除く）・日曜・祝日・12月29日(木)～１月３日(火）はご利用いただけません

▶▶「ねんきん定期便」をお届けしています

日本年金機構では、21年度より、皆さんの保険料納付実績などを記載した「ねんきん定期便」を毎年誕生月に送付しています。受け取った際には、加入記録・記載内容を十分に確認し、訂正がある場合は、同封の「年金加入記録回答票」に記入して、返送してください。

重要　**水色の用紙の「年金加入記録回答票」が同封されている方は、「もれ」や「誤り」の有無にかかわらず回答していただく必要があります。同封の返信用封筒で、返送をお願いします。**

▶▶ねんきん定期便・ねんきんネットに関する問い合わせ

○ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル　0570-058-555（ＩＰ電話・ＰＨＳからは 03-6700-1144）
受付時間　月曜日～金曜日：午前９時～午後８時、第２土曜日：午前９時～午後５時
※土曜（第２土曜日を除く）・日曜・祝日・12月29日（木）～１月３日（火）はご利用いただけません。また、「ねんきん特別便」に関する問い合わせも、この番号で引き続き受け付けています。

国保だより

■問い合わせ■　住民課国保年金係　内線235

○高額医療・高額介護合算療養費制度

この制度は、世帯内の国民健康保険被保険者の方全員が、１年間（平成22年８月～平成23年７月末）にお支払された医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、下記基準額を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度です。該当者の方には平成24年１月頃にお知らせ通知を発送します。お知らせが届いた方は、住民課国保年金係で申請をしてください。

○基準額

●70歳未満の場合

区　分	上位所得者	一　般	住民税非課税世帯
限度額	126万円	67万円	34万円

●70歳以上75歳未満の場合

区　分	現役並み所得者　※1	一　般	低Ⅱ※2	低Ⅰ※3
限度額	67万円	56万円	31万円	19万円

※１　同一世帯に、住民税課税所得が145万円以上の70歳以上の国保被保険者がいる人
※２　同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税の人（低所得者Ⅰ以外の人）
※３　同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに０円となる人。
年収例：単身世帯で年金収入のみの場合80万円以下

◆「相互扶助」で成り立つ国保制度です。皆さんのご理解、ご協力をお願いします。
◆国保税は国保制度の重要な財源です。納め忘れのないようご注意ください。
◆国保税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。
その他、国民健康保険証や制度について分からないことや、疑問に思うことなど、いつでもご相談ください。

町長上京日記 10月

５日～９日
●ANA826便で上京
●町長就任表敬訪問
●東京都消防操法大会・慰労会
●ANA821便で帰島

９日～17日
●ANA830便で上京
●おがさわら丸で小笠原へ
●世界自然遺産登録記念式典
●おがさわら丸で東京へ
●東京都町村長会議
●ANA829便で帰島

26日～28日
●ANA822便で上京
●全国避難港活性化協議会通常総会
●関東の港湾を考える懇談会
●関東の港湾を考える意見交換会
●関東地区港湾整備・振興協議会理事会・大会
●港湾を考える全国集会
●東京都道路整備事業推進大会
●島嶼町村長会議
●島嶼町村一部事務組合組織団体長会議
●ANA829便で帰島

税のお知らせ

■問い合わせ■　税務課税務係　内線221

今月の納期限および口座振替日

◒ 26日(月)　固定資産税　3期
　　国民健康保険税　6期

納期限を過ぎた町税が未納になっていませんか。町税はあなたの暮らしを支える大切な財源です。**必ず期日までに納めましょう。**

償却資産の申告

償却資産を所有している方は、平成24年1月1日現在の所有状況を平成24年1月31日(火)までに申告してください。

償却資産とは…

土地、家屋以外の固定資産で、農業者・漁業者・会社や個人で工場や商店などを経営している方が、その事業のために用いる機械・器具・備品などの事業用資産のうち、法人税または所得税の申告において減価償却の対象となる右記のような資産です。

減価償却の対象となる資産
①構築物（ビニールハウスなど）
②機械および装置（ポンプ・動力配線設備など）
③船舶
④車両および運搬具（大型特殊自動車など）
⑤工具・器具および備品
（いす・机・測定工具・ロッカー・パソコンなど）

※自動車税、軽自動車税の課税対象となるものは、償却資産の範囲から除かれます。

くらしの総合相談開催

12月17日(土)　午前10時30分～午後4時　　大賀郷公民館2階

弁護士・司法書士・税理士など法律関係者のボランティアＮＰＯ法人司法過疎サポートネットワークの主催により、くらしの法律税金相談が開催されます。法律の専門家が無料で相談に応じます。
ぜひ、この機会を利用ください。

■無料相談（法律・税金など）

「相続問題で、親戚とトラブルになってしまって…」
「子どもに財産を譲ろうと思っているのだけど…」
「確定申告のことで気になることがあって…」
このような相談に、弁護士・司法書士・税理士などが応じます。
※当日は相談に必要な資料などをご持参ください。

■実施機関

NPO法人司法過疎サポートネットワーク
電話 03-5919-3530　(担当：小海)
※事前予約も受け付けていますが、予約なしでも相談できます。また、ご自宅などでも相談できます。

■問い合わせ■　企画財政課企画情報係　内線301

◈ 10月の主な会議 ◈

日	会議名	議題
3日	庁議	平成23年度八丈町防災訓練について　ほか
4日	第3回八丈町議会臨時会	八丈町副町長の選任の同意について
7日	八丈町教育員会第1回臨時会	八丈町教育委員会教育長の任命について
12日	課長連絡会議	東日本大震災に係る町の取り組みについて　ほか
14日	八丈町教育員会第7回定例会	平成23年度就学援助日受給者の認定について
20日	課長連絡会議	八丈町文化財保護条例改正（案）について　ほか
25日	八丈町農業委員会第7回総会	農地法第3条の規定による許可申請について　ほか
31日	総務文教委員協議会	養護老人ホームの今後のあり方について

㊊医療証　現況届けのお知らせ

現在、ひとり親家庭等医療証をお持ちの方は12月31日で有効期限が切れます。引き続き、交付を希望される方は現況届けを提出してください。所得などを確認のうえ、該当する場合は新しい医療証を交付します。なお、現況届けの提出が遅い場合、年内の交付ができませんのでお早めにご提出ください。また、対象世帯で医療証をお持ちでない方でも、申請により該当する場合は交付します。

○**助成対象**　母子、父子家庭の母または父（事実婚の状態にある場合は対象外）、両親がいない児童を養育している養育者および、18歳に達した年度末までの児童（障害がある場合は20歳未満）

○**助成範囲**　医療費の自己負担分を公費で助成します。（保険診療分のみ。助成割合は申請者の所得･課税状況により異なります）

現況届受付期間　平成23年12月１日（木）～平成23年12月14日（水）

受付場所　住民課厚生係および各出張所

持参するもの

①印鑑（認印）
②健康保険証（対象となる方全員分）
③戸籍謄本・世帯全員の住民票の写し（新規申請の場合のみ）
④平成22年分の所得を証明できる書類
※公簿で確認できる場合は省略可。**平成23年１月２日以降に八丈町へ転入された方は前住地の区市町村にて所得が明記された課税（非課税）証明書を取得してください。**
⑤児童扶養手当証書（受給者のみ）
※児童扶養手当受給者の方は③は省略できます

■問い合わせ■　住民課厚生係　内線232

戦後強制抑留者の皆さんへ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金を支給しています。

●**対　象　者**　旧ソ連邦またはモンゴル国の地域における戦後強制抑留者で、平成22年６月16日に日本国籍を有するご存命の方。
※特別措置法施行日（平成22年６月16日）以降に亡くなられた方の相続人は請求できますが、施行日前に亡くなられた方のご遺族などは対象となっていません。

●**請求受付期間**　平成24年３月31日まで。まだ請求されていない方はお急ぎください。請求期間内に特別給付金の支給の請求をしなかった場合は、支給されません。

請求書をお持ちでない方は、当基金から請求書類を送付しますので、至急、当基金にお電話ください。**既に特別給付金を支給された方は、再度の請求はできません。**

■問い合わせ■　独立行政法人平和祈念事業特別基金事業部特別給付金認定担当
電話　0570－059－204（ナビダイヤル）（IP電話・PHSからは03－5860－2748）
受付時間　平日午前９時～午後６時　土・日・祝日はご利用いただけません

環境だより

■問い合わせ■　住民課環境係　内線233・234

●ヤンバルトサカヤスデ対策

ヤスデの本格的な移動時期に入り、その様子も確認されています。家屋侵入防止対策用として薬剤（コイレット）を本年度は３月まで配付しますが、自然環境を考慮し乱用防止のため、１世帯あたり１か月に１袋（３kg入り）とし、５か月分（５袋）まで引換券を、６袋目からは半額で購入できる助成券をお渡しします。大賀郷地域にお住まいの方は住民課環境係、他の地域の方は各出張所で引換券または助成券をお受け取りください。薬剤のみに頼らず、まずは家屋の周りの落ち葉などを取り除き、水はけ・日当たりを良くする（ヤスデは、直射日光が苦手です）などの環境づくりをしましょう。

●正しい処理とごみを減らすために・・・

皆さんの家庭などから排出されるごみは、収集・中間処理・最終処分に至るまで皆さんに納めていただいた税金で処理されます。分別がされていないごみや、家電製品などの不法投棄があれば、それらを処理するために経費が増えることになります。皆さんと一緒に、ごみも経費も減らしていけるよう検討を進めていきます。

●自分が出すごみに責任を持ち、正しい分別とごみ袋には氏名を記入して出しましょう。
●不法投棄に対して、住民の皆さんの監視と、不法投棄をさせない環境づくりをしましょう。
●ごみ集積所は、近所の方々によって管理されています。生ごみは猫やカラスに散らかされないように新聞紙などで包んで出しましょう。また、ごみは自宅に近い集積所に出しましょう。

正しい分別をして適正処理へ、そしてごみの減量を進めましょう。

●年末年始のごみの収集とクリーンセンター

今年のごみ収集とクリーンセンターの受け付けは、12月30日（金）が最後になります。年始は、１月４日（水）に全島燃やせるごみと有害ごみの収集を行います。

●家電リサイクル

エアコン、テレビ（ブラウン管式・液晶・プラズマ式）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、家電リサイクル法により適正処理をしなければなりません。処理料（リサイクル料金と運搬費など）は排出者の負担になりますが、㈶家電製品協会が海上運搬費の一部を助成しています。

過日、テレビをバラバラにした不法投棄がありました。警察と連携をとり、投棄者の特定ができましたので、厳しい対応を取り適正処理をしました。

♣シリーズ・ワンポイント「管理型最終処分場」♣

第36回　八丈島一般廃棄物管理型最終処分場建設工事内容（その14）

＜浸出水処理施設①　調整槽＞

管理型最終処分場では、浸出水を浄化するための施設（浸出水処理施設）を設置します。浸出水は、まず原水ピットに硫化し、そこからポンプで調整槽に送られます。その後、調整槽から水処理工程に送られ、生物処理、高度処理、消毒を行った後、防災調整池を経て河川に放流されます。

調整槽には、①多量の浸出水が流入した際に蓄える　②浸出水が貯留・混合されることで水質が安定する　③処理施設へ一定量ずつ移送するために蓄える　といった役割があります。

このため、八丈島一般廃棄物管理型最終処分場の調整槽は、通常使う第一調整槽で1,500m³、予備の槽も合計すると約3,700m³の容量があります。

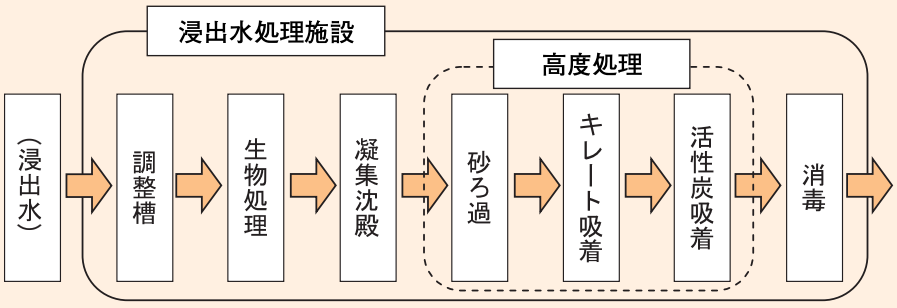

水処理イメージ図

合併処理浄化槽の普及促進に向けて

■問い合わせ■
企画財政課浄化槽推進係　内線 307

～住みよい暮らしと島の環境を守るために～

合併処理浄化槽の普及を図るため、これまでの浄化槽設置整備事業（個人設置型）から、町が合併処理浄化槽を設置し、その維持管理まで行う、浄化槽市町村整備推進事業（市町村設置型）を平成24年度から事業開始に向けて、次のように計画しています。

1．事業推進方法

浄化槽市町村整備推進事業（市町村設置型）により、町が合併処理浄化槽を設置し、維持管理も行います。

2．対象地域　八丈町全域

3．対象用途

- 家庭用合併処理浄化槽
  （一般家庭を対象とした合併処理浄化槽）
- 業務用合併処理浄化槽
  （事業所、店舗、民宿、併用住宅など）

4．事業開始年度　平成24年度

5．浄化槽設置工事

家庭用合併処理浄化槽設置工事の範囲は、浄化槽本体工事および浸透ます設置工事を行う。

業務用合併処理浄化槽設置工事の範囲は、国が定める標準工事（浄化槽本体工事のみ）の範囲内において行い、設置工事にかかる費用の一部を分担金として町に納めていただきます。

6．設置費用について

家庭用合併処理浄化槽は、浄化槽および浸透ますに掛かる標準的設置工事費を設定します。

業務用合併処理浄化槽は、国が定める基準額に準じます。

7．浄化槽設置に予想される経費

（個人が負担する経費）

- 浄化槽を設置する際、標準的設置工事費を超えた場合の経費
- トイレ改修費、電気工事費、水道工事費、水洗便器購入費
- 支障物撤去費用（庭木、既設汲み取り式便槽、既設浄化槽など）

8．浄化槽維持管理に掛かる使用料について

浄化槽を維持管理するために掛かる１年間の経費を算出します。この経費について、使用者から月々使用料をいただき、町が維持管理を行います。町が実施する管理内容および管理費用（業者平均）については、下記のとおりです。

（５人槽の場合）

①保守点検　年３回（浄化槽法第10条）
　費用　21,000円（7,000円×３回）

②浄化槽清掃　年１回（浄化槽法第10条）
　費用　15,000円

③法定検査　年１回（浄化槽法第11条）
　費用　5,500円

※使用料の他に水道料、電気料および清掃の際に排出される汚泥などの処理料が掛かります。

◎し尿・浄化槽汚泥の処理料について

八丈町汚泥再生処理センターが完成し、平成24年４月から運転を開始すると、し尿･浄化槽汚泥はこの汚泥再生処理センターで処理するようになります。これまで町は処理料をいただいていませんでしたが、平成24年４月からは１ℓあたり2.5円～３円（案）を一般廃棄物処理手数料として、いただく方向で検討をしています。

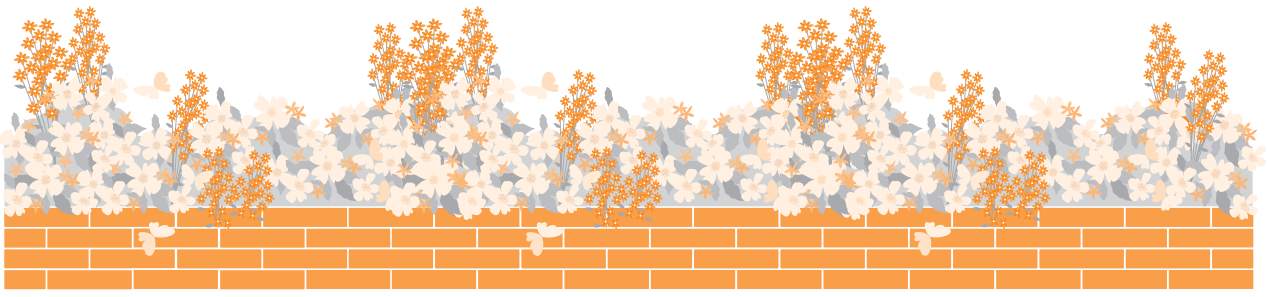

母子保健

■問い合わせ・申し込み■　健康課保健係　電話　2－5570

今月の健康診査　会場：保健福祉センター　**※健診の対象者には個別通知します**

3 - 4 か月乳児・産婦健康診査 ……12月20日（火）　午後 1 時15分～ 1 時45分受付
○対象　平成23年 7 月19日～平成23年 9 月20日生まれの乳児とその産婦

1 歳児歯科健康診査 ……12月 7 日（水）　午前 9 時15分～10時受付
○対象　平成22年 9 月 8 日～平成22年12月 7 日生まれの幼児

3 歳児健康診査 ……12月13日（火）　午後 1 時15分～ 1 時45分受付
○対象　平成20年 9 月28日～平成20年12月13日生まれの幼児

こども心理相談（要電話予約）　会場：保健福祉センター

12月13日（火）　午前 9 時～午後 4 時　○対象　1 歳 6 か月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

すくすく相談（要電話予約）　会場：保健福祉センター

12月 9 日（金）　午前 9 時30分～11時30分

日頃の子育ての疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が相談に応じます。母子健康手帳をご持参ください。

子ども家庭支援センターからのお知らせ

開館日：平日　午前 8 時45分～午後 5 時

（土・日・祝日・12月29日（木）～ 1 月 3 日（火）はお休みです）

♥交流ひろばの催し　**毎週水曜日　午前10時20分～11時**

親子で楽しめる催しを企画しています。ぜひお越しください！

12月 7 日（水）　製作・クリスマス準備（ツリー）
14日（水）　製作・クリスマス準備（帽子）
21日（水）　サンタさんと遊ぼう
28日（水）　冬の食事について

♥そのほかの催し

12月 6 日（火）　絵本＆紙芝居　午前10時30分～11時
16日（金）　おりがみ遊び　午前10時30分～11時
26日（月）　ほのぼの健康相談 午前10時～11時30分

♥就学前のお子さんの身体測定　19日（月）～22日（木）

※水曜日は催し時間以外になります
※母子健康手帳を持参してください

♥ファミリーサポートについて

おおむね生後 6 か月から10歳未満の育児の援助を行っています。詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ■

子ども家庭支援センター　電話　2－4300／2－2788

定期予防接種のお知らせ

ＤＰＴ三種混合集団接種（Ⅰ期）

■日時　12月 6 日（火）
午後 3 時～ 3 時30分

予約制予防接種

■日時　12月14日（水）
午後 2 時30分～ 3 時

※できるだけ午後 2 時30分に受け付けをお願いします。
※都合により町の集団接種（BCG・ポリオを除く）を受けられない方は、予約制で接種を受けましょう。受付締切は接種希望日の 1 週間前です。

❑場所：町立八丈病院小児科

■予約受付・問い合わせ■

健康課保健係　電話　2－5570

教育委員会だより

■問い合わせ■　教育課庶務係　電話　2 －0797

■今月の学校行事

- 持久走大会　2日(金)　大賀郷小学校
- 持久走大会　9日(金)　三原小学校
- 意見発表会　18日(日)　三原中学校
- 冬季休業日　26日(月)～1月7日(土)　全小・中学校
- 言語能力推進校事業講演会　13日(火)　三根小学校
- マラソン記録会　15日(木)　末吉小学校
- 終業式　22日(木)　全小・中学校

めんな(みんな)おじゃりやれ！　第1回「八丈・島ことばかるた」大会

すでにお知らせしていますが、教育委員会では、4月に各小・中学校、および、小学生がいるご家庭とさまざまな機関や場所に「八丈・島ことばかるた」を配布しました。そして、いよいよ第1回のかるた大会を下記の日程で開催することになりました。

島ことばに興味がある小中高校生、大人、お年寄り、誰でも参加できます。島外の人も参加できます。ふるって参加してください。待っていろんてよい。(待っていますよ)

＜第1回　八丈・島ことばかるた大会＞

日　時　平成24年1月28日(土)大賀郷公民館1階　午後1時30分～3時30分

参加資格　小学生よりお年寄りまで、どなたでも。

プログラム　かるたの紹介・かるた大会(年代別かるた会・参加者交流かるた会)

申し込み　事前申込が原則ですので、参加希望者は各出張所または教育委員会へ申し込んでください。なお、申込用紙は各出張所および教育委員会にあります。また、小・中学生は学校からのお知らせに記入して、学校に提出してください。

■八丈町教育相談室　電　話　(2)0591　毎週火・金曜日　午前8時30分～午後5時

■東京都教育相談センター　電　話　03(5800)8008
平日　午前9時～午後9時　　土・日・祝日　午前9時～午後5時

■東京都児童相談センター　電話相談　03(3202)4152（よいこに）
平日　午前9時～午後8時30分　土・日・祝日　午前9時～午後5時

平成24年成人祝賀式のご案内

平成24年八丈町成人祝賀式を下記のとおり行います。

◉日時　平成24年1月5日（木）
受付：午前9時45分～　開式：午前10時30分

◉場所　三根小学校体育館

今回成人を迎える方（平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれ）で、案内状が届いていない方は、12月12日（月）までにご連絡ください。

■問い合わせ■　教育課生涯学習係　電話　2 －0797

図書館からのお知らせ

●図書館の本の大敵

早くも12月。年末になりました。年末年始の休みを機に、普段とは違う本にチャレンジする方もいらっしゃるのではないでしょうか？　くつろぎながら読書を楽しむ時、その本には大敵がいることをどうぞお忘れなく！ここでは代表的なものを挙げてみました。

【水】紙でできている本は、水が大の苦手。濡れてふやけた本は乾くと倍以上の厚さになってしまい、元に戻すことができません。水のそばに置かないことが肝心です。

【書き込み】ペンやボールペンで書かれたものは消すことができません。また、絵本の絵の上に書かれた落書きは鉛筆のものでも消すことができません。絵を消してしまうからです。お子さんの落書きにも、十分ご注意ください。

【飲食物・タバコ】食べたり飲んだりしながらの読書は、シミ･汚れの原因になります。タバコの煙はニオイが本に移り、非喫煙者にはつらいものです。

【破れ】誤ってページを破ってしまった時は、無理に直さず図書館にお持ちください。図書館の特別なテープで修理しないとテープが劣化して跡が残ってしまいます。修理ができない場合は、弁償をお願いすることもあります。

皆さんが気持ちよく図書館を利用できるよう、ご協力をお願いします。

●**今月のおはなし会**　10日（土）午前10時～11時　こどものほんのへや

●**休 館 日**　毎週月曜日・23日（金・天皇誕生日）・28日（水）～１月５日（木）

●**開館時間**　午前９時30分～午後５時

●**新着図書**　＊詳しくは八丈町ホームページをご覧ください。ほぼ毎週更新しています＊

『ドルチェ』誉田哲也著　『用心棒血戦記』鳥羽 亮著

『宇宙の誕生』ルーシー・ホーキング著　『おばけバースデイ』佐々木マキ絵

■問い合わせ■　教育課生涯学習係　電話　２－0797

言語能力向上推進校事業　講演会

■問い合わせ■　三根小学校　電話　２－0226

今年度、三根小学校では、東京都教育委員会の「言語能力向上推進事業」の指定を受け、研究を進めています。児童の言語能力を高めるため、今回、アニメ「ガンバの大冒険」の原作を書かれた 斎藤惇夫先生をお迎えして、物語の楽しさや言葉の大切さについて講演していただくこととなりました。大人向けの講演も行います。ぜひ、ご参加ください。

■**日時**　12月13日(火)　児童向け「なぞなぞと詩を楽しもう」　午後２時～２時45分
　　大人向け「子供・メディア・物語」　午後３時～４時30分

■**講師**　斎藤　惇夫先生　（作家：著書「冒険者たち－ガンバと15ひきの仲間－」
　　国際アンデルセン特別優良賞　他多数）

■**場所**　三根小学校体育館

観光　おじゃれ11万人

■問い合わせ■　産業観光課観光商工係　内線267・268

ロベまつり　12月23日（金）　場所：えこ・あぐりまーと

■プログラム　午後１時～４時　家庭菜園教室（先着15人に野菜の苗プレゼント）
ミニ門松・ミニツリー作り教室（参加費200円）
花遊び教室（お正月の小物など　参加費500円）
午後２時頃　ひょんはー（餅つき）体験

観光客の皆さんには観葉植物の小鉢をプレゼント

■問い合わせ■　えこ・あぐりまーと　電話　04996－７－1808

主な行事予定

12月
- 横嶺山満願寺薬師堂　例大祭　大賀郷地域 …… 11日(日)
- 三島神社例祭・庁まつり　末吉地域 …… 25日(日)

１月
- 八丈島パブリックロードレース　富士中学校 …… ８日(日)
- 八丈島文化フェスティバル　八丈高校視聴覚ホール …… 22日(日)

来島者数・観光客数推計

	空路		海路		合計		観光客（推計）		前年比
	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	
４月	5,344	6,583	890	782	6,234	7,365	4,310	5,092	▲15.4%
５月	6,355	7,972	1,283	1,589	7,638	9,561	7,294	9,130	▲20.1%
６月	5,039	5,312	1,104	1,275	6,143	6,587	4,643	4,979	▲6.7%
７月	8,536	9,139	1,892	2,124	10,428	11,263	8,098	8,651	▲6.4%
８月	13,553	14,330	4,767	3,959	18,320	18,289	15,507	15,399	0.7%
９月	7,810	8,566	1,816	1,516	9,626	10,082	8,023	8,403	▲4.5%
10月	7,996	6,880	876	997	8,872	7,877	5,860	5,203	12.6%
計	54,663	58,782	12,628	12,242	67,261	71,024	53,735	56,857	▲0.5%

※海路には23年７月、８月の大型客船帰港分が含まれています。

12月の航路ダイヤ

【東海汽船】　電話　２－1211
三宅島・御蔵島経由　東京竹芝－八丈島
「かめりあ丸」・「さるびあ丸」
〈東京竹芝発 22:20〉〈八丈島発 10:00〉

【東京愛らんどシャトル】　空席状況アドレス（東邦航空ホームページ）
http://www.tohoair.co.jp/business/dummyindex2.htm
……詳しくは　東邦航空予約センター　電話　２－5222
問い合わせ　電話　２－5200

【ANA】　TEL　0570－029－222

便名	羽田発	八丈島着	機種
821	7：35	8：30	A320
823	11：55	12：50	A320
829	15：50	16：45	A320

A320　166人

便名	八丈島発	羽田着	機種
822	9：00	9：55	A320
826	14：20	15：15	A320
830	17：20	18：15	A320

	普通運賃	往復割引（片道）
８日まで		
羽田＝八丈島	19,870	12,770
９日以降		
羽田＝八丈島	20,970	12,770

お知らせ掲示板

第31回八丈島パブリックロードレース大会の交通規制について

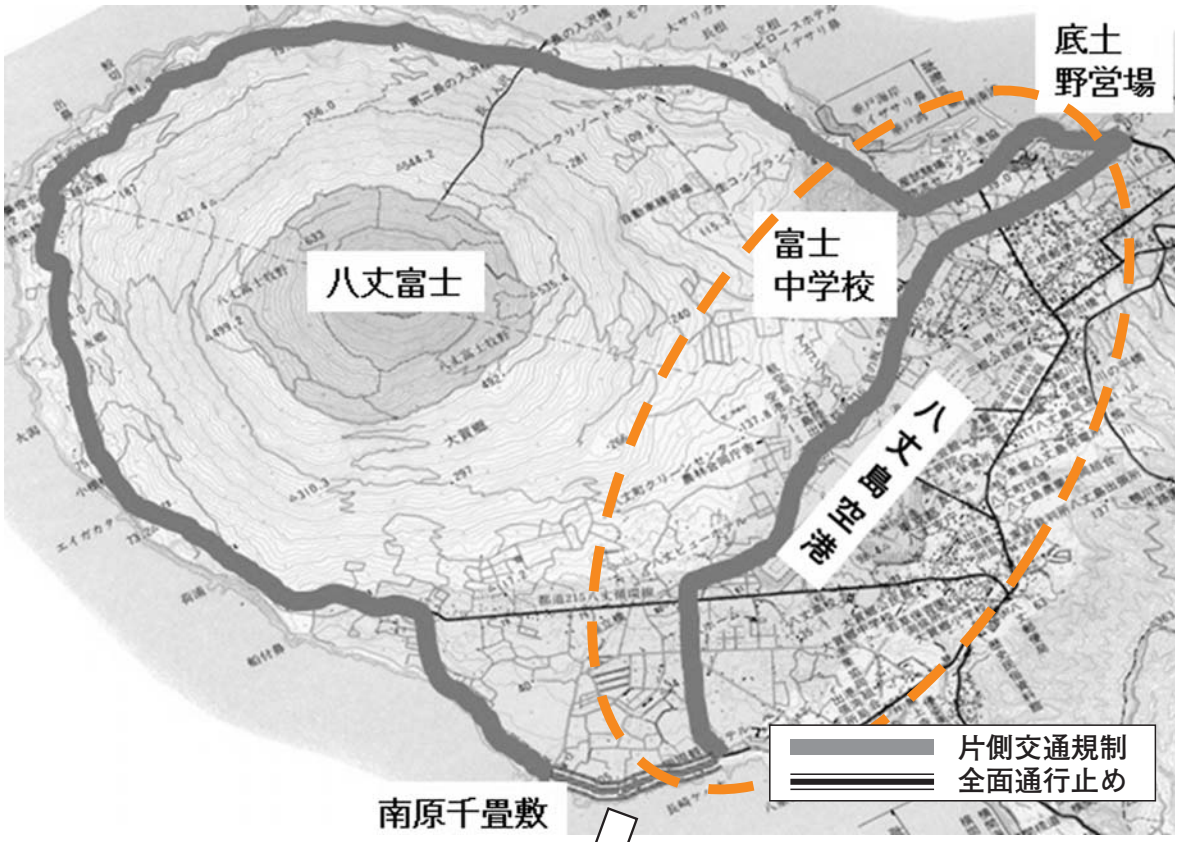

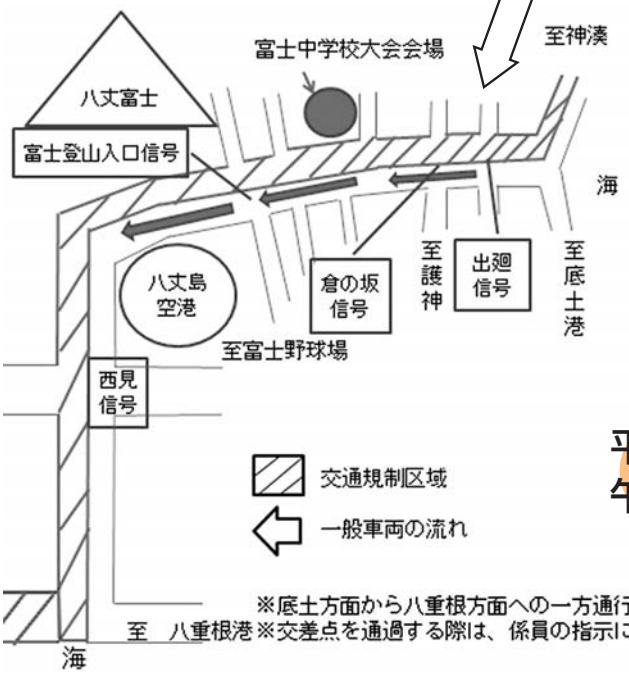

※底土方面から八重根方面への一方通行となります。
※交差点を通過する際は、係員の指示に従ってください。

第31回八丈島パブリックロードレースが平成24年１月８日（日）に開催されます。当日は交通規制を行います。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

交通規制日時
平成24年１月８日(日)
午前10時頃～
午後１時30分頃まで

島内全域停電のお知らせ

東京電力㈱では、八丈島内燃力発電所の電気設備法定点検のため、下記のとおり島内全域を停電します。

■日　時　　平成24年１月26日（木）　午前０時～４時

※雨天でも停電を行います。

詳しくは、東京電力㈱八丈島事務所までお問い合わせください。

●問い合わせ●　東京電力㈱八丈島事務所　電話　２－0009

第15回　八丈島高齢者演芸大会

12月４日（日）三根小学校体育館

○開場　午前９時30分　　○開演時間　午前10時～午後３時

日頃の文化活動の成果を、各地域の老人クラブが発表します。

●問い合わせ●　八丈島老人クラブ連合会事務局（八丈町社会福祉協議会）　電話　２－2609

町立保育園　代替職員登録受付

登録した方の中から、臨時でお願いすることになります。

職　種　臨時保育士　および　臨時調理員　　必要書類　履歴書（町指定の様式）

履歴書は八丈町ホームページからダウンロードするか、住民課厚生係で受け取ってください。

※保育士、または調理師の資格をお持ちの方は、必ず資格証をお持ちください。

八丈町ホームページアドレス　http://www.town.hachijo.tokyo.jp/

●問い合わせ・申し込み●　住民課厚生係　内線231

東京法務局　特設登記所開設

東京法務局では、職員派遣による特設登記所を開設し、不動産や商業・法人の登記申請に関する相談、相続や抵当権に関する相談、その他の登記相談、各種申請書および証明請求書の受け付けを実施します。

※届け出や申請などの際は、事前に法務局へ電話相談し、必要書類を確認することをお勧めします。

日　時：12月12日（月）午後１時～４時
　　12月13日（火）午前９時～正午、午後１時～４時
　　12月14日（水）午前９時～正午

場　所：八丈町役場建設課２階

※登記相談の受け付けは、終了時間の30分前までです。

●問い合わせ●　東京法務局不動産登記部門　03－5213－1329（不動産）
　　法人登記部門　03－5213－1333（商業・法人）

お知らせ掲示板（つづき）

平成24年経済センサス－活動調査を実施します

●平成24年２月に実施する経済センサス―活動調査は、全ての企業・事業所を対象に、全産業分野の経済活動を同一時点で網羅的に把握する我が国唯一の調査です。
●調査の結果は、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地域行政のための基礎資料として利活用されます
●支社などのない事業所などには、調査員が直接伺い、調査票をお配りします。
●調査票は、平成24年１月末日までにお届けしますので、ご協力お願いします。

経済センサス－活動調査については、「平成24年経済センサス－活動調査キャンペーンサイト」をご覧ください。

経済センサス　検索

http://www.stat.go.jp/data/e-census/campaign/index.htm

総務省・経済産業省・東京都・八丈町

～平成23年度公社と共同で行う人材育成事業（第3回）の募集～

東京都島しょ振興公社では、島しょでの事業に従事しているスタッフや、島に貢献しているボランティア団体のメンバーなどの技術や知識などを向上させ、島を担う人材育成を目的とした計画を募集し、応募者と協同で事業を実施します。

◎募集期間　平成23年12月１日（木）～平成24年１月31日（火）

◎対象となるグループなど

- おおむね５名以上（島しょ地域在住者）で組織し、公社担当者との調整を行う窓口や担当者を設置できる団体など（地方公共団体は除く）
- 東京都島しょ地域内に主たる事業所を有する小規模企業者
- 東京都島しょ地域内の個人事業者

※小規模企業者および個人事業者は、申請時に登記簿の写しまたは開業届の写しを提出してください。

※詳細は八丈町企画財政課に備え付けの募集案内をご覧ください

●問い合わせ●　財団法人東京都島しょ振興公社　電話　03－5472－6546

苗木配布のお知らせ

●問い合わせ●　産業観光課産業係　内線261・262

坂上地域で実施している花いっぱい運動をより普及させるため、坂下地域を対象に、さつき・おおむらつつじ・しゃくなげ・きんしばい・しもつけ・ブルーベリーの苗木を、希望される地区に配布します。地区単位での申し込みとなりますので、希望される方は自地区の自治振興委員に申し出てください。（個人での町への申し込みは受け付けません）

※各地区の自治振興委員は取りまとめのうえ、12月12日（月）までに申し込みください。数量に限りがありますので、申し込み多数の場合は、数量調整させていただきます。

農業委員会からのお知らせ

●問い合わせ●
農業委員会事務局（産業観光課内）　内線261

毎月25日前後に開かれる農業委員会総会では、おもに農地の売買・貸借や農地転用などについて審議しています。申請書の締め切りは毎月15日となっていますので、遅れないよう提出してください。

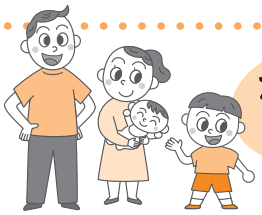

参加しませんか？募集しています！

行事　催し　講座

平成24年４月開設　八丈町汚泥再生処理センター運転員募集

八丈町は平成19年度より循環型社会形成推進地域計画を施行し、公衆衛生の向上と環境保全のため、町の重要課題の一つと位置づけ、汚泥再生処理センターの建設および合併処理浄化槽の普及促進を進めてきました。八丈町汚泥再生処理センターがいよいよ来年の４月より供用開始となります。

供用開始に伴い、運転管理は建設工事も請負いました三井造船環境エンジニアリング㈱が行うことになりました。つきましては三井造船環境エンジニアリング㈱より、下記のとおり運転員を募集します。

【募集職種】　汚泥再生処理施設のプラント運転員
※汚泥再生処理施設の運転および監視、保守・整備などの業務

【応募資格】　高卒以上　若干名　　18歳～30歳までを希望
※し尿・下水・水処理施設などでの業務の経験があれば尚可

【採用予定年月日】　平成24年３月１日

【勤務場所】　東京都八丈島八丈町大賀郷5626番地89（八丈町汚泥再生処理センター）

【試験の方法】　１．筆記試験（一般常識問題および簡単な計算問題他）　２．個人面接

【試験の日時・場所】　平成24年１月中旬（詳細追って）八丈町汚泥再生処理センター内会議室

【応募方法】　下記提出書類を、申し込み・問い合わせ先まで郵送ください。

○提出書類
ア　履歴書（市販のもの・自筆）　１通
イ　写　真（上半身脱帽正面向４cm×４cm・履歴書に貼ること）　１葉
ウ　業務履歴書　１通

【申込締切】　平成23年12月15日（木）午後５時まで（必着）

【待遇】　当社規定による

【その他】　・書類選考により直接ご本人に筆記試験・面接のご連絡をします。
・不合格の方には応募書類を返却します。

■申し込み・問い合わせ■

〒134－0088　東京都江戸川区西葛西８丁目４番６号　三井造船環境エンジニアリング株式会社
環境ソリューション事業本部運転・維持管理部　管理課　　担当　千代間、鈴木
Tel 03－3675－3057　Fax 03－3675－8392

～平成23年度地域振興に係る補助事業（第３回）の募集～

●**募集期間**
平成23年12月１日（木）～12月28日（水）

●**対象とされる事業**
○地域振興に係る特産品に関する事業
○地域振興に係る観光振興に関する事業
○地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業

●**補助対象団体**
○おおむね５名以上（島しょ在住者）で組織し、代表者・会則などのある団体など（地方公共団体は除く）
○島しょ地域内に主たる事業所を有する小規模企業者
○島しょ地域内の個人事業者

●**事業の期間**
平成23年12月１日（木）～平成24年９月30日（日）まで

●**補助金額**
補助対象経費の５分の４以内で100万円（特に必要と認められる事業については200万円）を上限とする。なお、地域振興に係る補助事業のうち、視察に関するものは補助事業の対象としない。

●**申込方法**
所定の計画書により平成23年12月28日（水）までに企画財政課へお持ちください。
※募集案内・交付要綱は企画財政課で配布します。

■問い合わせ■
■公益財団法人東京都島しょ振興公社
電話　03－5472－6546
■企画財政課企画情報係　内線305

平成24年度町立保育園入園児募集

■問い合わせ■
住民課厚生係　内線232

平成24年度町立保育園入園申し込みを下記のとおり受け付けます。

保育園名	住所	年齢別保育　（予定定員）								一時保育	こどもひろば
		0歳	1歳	1歳6か月	2歳	3歳	4歳	5歳	合計		
むつみ保育園	三根1763			3	6	20	30	30	89		
むつみ第二保育園	三根505-1			3	6	20	30	30	89		
若草保育園	大賀郷71			3	6	20	30	30	89		
あおぞら保育園	中之郷2612-1	3	3		6	20	30	30	92	○	○

☆**継続保育**　現在、入園されている方で引き続き保育を希望される方は入園中の保育園へお申し込みください。各保育園で「保育園のしおり」を配布し、12月中旬より受け付けを開始します。

☆**新規入園**　新規入園を希望する方や新たに兄弟姉妹で入園を希望される方は受付場所へお申し込みください。

受付日時・場所

●樫立・中之郷・末吉地域　1月11日（水）午前9時～11時 中之郷公民館 1階集会室

●三根・大賀郷地域　1月12日（木）午前9時～午後2時 町役場産業観光課 1階会議室

受付日にお申し込みできない方は、1月13日（金）までに住民課厚生係へお申し込みください。

入園資格

【各園共通】

●3歳児以上　**・5歳児クラス**　平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの幼児
・4歳児クラス　平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの幼児
・3歳児クラス　平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの幼児

●3歳未満児　**・2歳児クラス**　平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれの幼児

【むつみ・むつみ第二・若草保育園】

・1歳6か月児クラス　平成22年4月2日～平成22年9月30日生まれの幼児

【あおぞら保育園】※平成24年4月より、あおぞら保育園で0歳児保育を実施します。

・1歳児クラス　平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれの幼児
・0歳児クラス　平成23年4月2日～平成23年9月30日生まれの乳児
（おおむね6か月以上の乳児）

※日中、保育に欠ける理由（保護者のいずれも家庭内外労働、内職、病人介護・看護、出産、その他）を申込書に明記してください。

※3歳未満児の保育については、保護者の出産による場合、出産予定月を含む前後3か月～最長5か月間となります。また、保護者の求職による場合、2か月間の保育を実施します。

※保育園の入園が決定した児童でも保育に欠ける理由に該当しなくなった場合は、保育の実施を解除します。

※選考などにより希望に添えない場合がありますのであらかじめご了承ください。

申し込みに必要なもの

事前に住民課厚生係および各出張所で『保育園のしおり』をお受け取りください。
なお、①～⑥の書類は『保育園のしおり』に挟んであります。

①保育園入園申込書
②家庭状況届・保育料について
③児童の健康状態・保育状況届
④就労（就労内定）証明書（保護者全員分）
※勤務先で証明いただくものです。
⑤早朝・残留保育申込書（必要な方のみ）
⑥土曜保育申込書（必要な方のみ）
⑦印鑑（スタンプ印ではない認印）
⑧平成23年分の所得税額が証明できるもの
保護者全員（父母など）の源泉徴収票または確定申告書の控えを提示してください。
⑨医師の診断書　医師の診断書児童に食物アレルギーがあり、除去食給食が必要な場合や障害・慢性疾患がある場合など。
⑩母子健康手帳
出産予定のある方は提示してください。

保　育　料　保育料の納入期限はその月の末日です。口座振替のご利用をお願いします。

はちじょうトピックス

平成23年度八丈町表彰

平成23年度八丈町表彰式が、10月21日（金）大賀郷公民館で行われ、永年各分野で活躍し、八丈町の発展に貢献された22名の方が表彰されました。

また、八丈町文化の発展に貢献された方に、感謝状が贈呈されました。

○自　治　功　労　松川美智子・船橋光
○農林水産功労　田中義八・浅沼克己・持丸幸子・川上政代・児玉安豊
○消　防　功　労　菊池高志・玉置徳昭・赤間章人
○教　育　功　労　茂手木清・金川孝子・石井　緑
○勤　労　精　励　淺沼光英・遠藤久子・佐々木倫子
○中小企業発達功労　淺沼千代一・山田一夫・雨森左仲・峯元友也・赤松正吉・鈴木利幸
○感　謝　状　菊池國仁　（順不同・敬称略）

平成23年度 八丈町グラウンドゴルフ大会

10月28日（金）、南原スポーツ公園で平成23年度八丈町グラウンドゴルフ大会が開催されました。

当日は109人のベテランゴルファーが集まり、なかなか思い通りには転がらない南原の芝に苦労しながらも、全24ホールを楽しくラウンドされていました。

SCHEDULE 2011 12月

三根公民館 三 / 大賀郷公民館 大 / 樫立公民館 樫 / 中之郷公民館 中 / 末吉公民館 末 / 八丈町保健福祉センター 保福 / 町立八丈病院 町病 / 保健所 保 / 坂上老人福祉館 上老

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5 図書館休館日 コミュニティセンター休館日 高齢者健康教室 樫 10:00～12:00	6 高齢者健康教室 末 10:00～12:00	7 1歳児歯科健康診査 保福 9:15～10:00受付	8	9 すくすく相談 保福 9:30～11:30	10 図書館おはなし会 10:00～11:00
11	12 図書館休館日 コミュニティセンター休館日	13 3歳児健康診査 保福 13:15～13:45受付 こども心理相談 保福 9:00～16:00	14	15	16 高齢者健康教室 三 10:00～12:00	17
18	19 図書館休館日 コミュニティセンター休館日	20 3～4か月乳児・産婦健康診査 保福 13:15～13:45受付	21	22 各小学校終業式	23 天皇誕生日 図書館休館日	24
25	26 図書館休館日 コミュニティセンター休館日	27	28	29	30	31

年末年始のお休み

役場・出張所	12月29日(木)～1月3日(火)
コミュニティセンター	12月29日(木)～1月3日(火)
町立八丈病院	12月29日(木)～1月3日(火)
町立図書館	12月28日(水)～1月5日(木)
ごみ収集	12月31日(土)～1月3日(火)
クリーンセンター	12月31日(土)～1月3日(火)

町立病院臨時診療日

(受付時間／8:00～11:00)

	診療日	診療時間
耳鼻咽喉科	12月19日(月)～22日(木)	9:00～
糖尿病教室	12月7日(水)	9:00～

※初めて町立八丈病院にかかる方は、午前8時30分からの受け付けとなります。
※今月の糖尿病教室は午前9時からとなります。
※12月29日(木)～1月3日(火)まで休診。但し、救急患者は診療します。

温泉休業日

	休業日
ふれあいの湯	5日(月)、12日(月)、19日(月)、26日(月)
みはらしの湯	6日(火)、13日(火)、20日(火)、27日(火)
ザ・BOON	7日(水)、14日(水)、21日(水)、28日(水)
やすらぎの湯	1日(木)、8日(木)、15日(木)、22日(木)

※12月29日(木)～1月3日(火)まで、町営温泉は全館休まず営業します。
※みはらしの湯は1月1日(日)のみ、午前4時30分～午後10時30分まで営業します。

12月のゴミ分別回収

燃…燃やせるごみ　**びん**…空きびん　**資源**…資源ごみ　**害**…有害ごみ　**金属**…金属ごみ　**古着**…古着

三根

日	月	火	水	木	金	土
				1	2 燃・害	3
4	5 金属	6 燃・害	7 資源 古着	8 びん	9 燃・害	10
11	12 金属	13 燃・害	14 資源	15	16 燃・害	17
18	19 金属	20 燃・害	21 資源	22	23 燃・害	24
25	26 金属	27 燃・害	28 資源	29	30 燃・害	31

大賀郷

日	月	火	水	木	金	土
				1 燃・害	2 金属	3
4	5 燃・害	6 資源 古着	7	8 燃・害	9 金属	10
11	12 燃・害	13 資源	14	15 燃・害 びん	16 金属	17
18	19 燃・害	20 資源	21	22 燃・害	23 金属	24
25	26 燃・害	27 資源	28	29 燃・害	30 金属	31

樫立・中之郷・末吉

日	月	火	水	木	金	土
				1 燃・害	2 金属	3
4	5 燃・害	6	7 資源 古着	8 燃・害	9 金属	10
11	12 燃・害	13	14 資源	15 燃・害 びん	16 金属	17
18	19 燃・害	20	21 資源	22 燃・害	23 金属	24
25	26 燃・害	27	28 資源	29 燃・害	30 金属	31

R70 70%再生紙を使用しています